

平成29年9月11日

株主および登録株式質権者 各位

福岡市東区箱崎ふ頭三丁目1番35号  
昭和鉄工株式会社  
代表取締役社長 福田 俊仁

## 株式併合に関する公告

当社は、平成29年6月28日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第181条に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当社普通株式について10株を1株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成29年10月1日            |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 2,400,000株            |

以上

### (ご参考)

当社は、第95回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成29年9月27日をもって、福岡証券取引所における当社普通株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続の必要はございませんので、念のため申し添えます。